

今回の衆議院議員選挙において、第4投票区の投票所は第三小学校ではなく、子ども未来センター（錦町3-2-26）となります。入場整理券をご確認ください。

発行：立川市明るい選挙推進協議会  
立川市選挙管理委員会  
〒190-8666 立川市泉町1156-9  
☎042(523)2111(代)  
内線1631・1632・1633

# くらしと せんきょ

No.115  
2021年  
10月19日

## 立川市選挙人名簿登録者数

男 76,590人 女 78,208人 計 154,798人

## 立川市在外選挙人名簿登録者数

男 87人 女 92人 計 179人

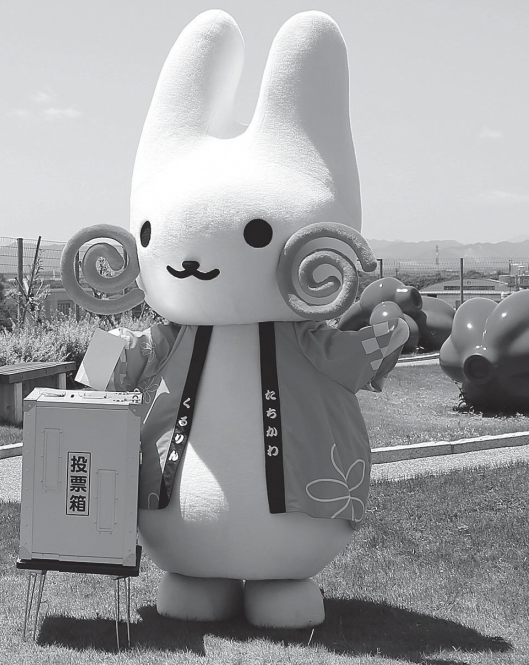
(令和3年9月1日現在)

## 衆議院議員選挙

**投票日** 10月31日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後8時

立川市で投票できる方は  
次のすべてに当てはまる方です。

- 日本国民で18歳以上である
- 引き続き3か月以上立川市に住んでいる
- 選挙人名簿に登録されている



### 最近引越しをされた方

#### 最近立川市に転入された方

令和3年7月18日までに立川市に転入届を提出	立川市で投票できます。ただし、引き続き10月18日まで立川市に住んでいる方のみです。
令和3年7月19日以降に立川市に転入届を提出	立川市では投票できません。前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。

#### 最近立川市から転出された方

立川市の選挙人名簿登録者で、他の区市町村の名簿に登録されていない方は、転出期間に応じて下記の方法で投票することができます。(該当する方へは案内ハガキをお送りします。)

令和3年6月20日から 令和3年6月29日までに転出	転出4か月経過前に、立川市で期日前投票をすることができます。
令和3年6月30日以降に転出	①投票日当日、転出前の住所地の投票所で投票する。 ②立川市で期日前投票をする。 ③立川市選管に投票用紙を文書で請求して、最寄りの不在者投票所で不在者投票をする。

#### 最近立川市内で転居された方

令和3年10月6日までに転居届を提出	新住所地の投票所で投票できます。
令和3年10月7日以降に転居届を提出	前住所地の投票所で投票できます。入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください。

### 選挙公報は告示後、 全戸配布する予定です

候補者の政見や経歴を記載した選挙公報を全戸配布する予定です。

お手元に届いていない場合は

☎042-300-3131

(株)小平広告 (午前9時～午後6時)

にご一報ください。また、下記の施設に公報補完箱を設置しますので、ご利用下さい。

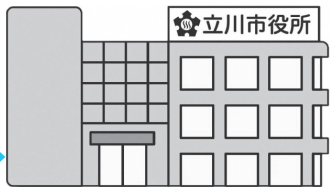
#### 公報補完箱の設置場所は…

市役所・西立川児童会館・総合福祉センター・歴史民俗資料館・多摩川図書館・富士見連絡所・柴崎学習館・自立生活センター立川・多摩立川保健所・柴崎福祉会館・柴崎市民体育館・錦商店街振興組合・子ども未来センター・窓口サービスセンター・錦学習館・羽衣地域福祉サービスセンター・立川商工会議所・立川商工会議所無料職業紹介所・立川郵便局・女性総合センター・曙福祉会館・高松図書館・健康会館・東部連絡所・若葉図書館・幸学習館・幸福社会館・幸図書館・西武線玉川上水駅・柏地域福祉サービスセンター・泉市民体育館・砂川学習館・上砂地域福祉サービスセンター・上砂図書館・一番福祉会館・西部連絡所・西砂図書館です。

### 転入

A市

自治体A市から7月19日以降に転入  
A市で投票します (または、立川市でも不在者投票ができます)  
(A市の選挙人名簿に登録されている方)



### 転出

自治体B区に6月30日以降に転出  
立川市で投票  
(立川市の選挙人名簿に登録されている方)

B区



東京都選挙管理委員会事務局  
Secretariat to Election Administration Commission

衆議院議員選挙について  
くわしくは、下2次元コードへ



任期を超えた衆議院議員選挙  
立川市選挙管理委員会  
委員長  
卯月 平吉

衆議院議員選挙の解散総選挙が10月31日と決まりました。衆議院議員の任期満了後の選挙執行は異例のことであり、このことは現憲法下で初めての事例になるとのことです。

選挙日程が任期満了後にずれ込んだことには幾多の理由もあったと思います。そして、状況から見て総選挙の日程をこれほど窮屈にした訳は国内政治の動向に起因する、混迷した政局による事態だと思えます。

選挙日程を定めた経緯は別にして、私たちは、今回の選挙も真摯に取り組み所存しております。ただ、与野党が真摯に政策議論を経た局面もなく、自民党の総裁選び等に端を発する異例の解散選挙の感もありました。

よって、今回の選挙では内外の難題に立ち向かう政治を担う戦略と、確かな意思を持った政治家を選出することを期待します。

その為にも、多くの有権者が選挙に関心を示し投票に参加することを願っております。

# 期日前投票所のご案内

期日前投票宣誓書は市ホームページからダウンロードすることができます。



お仕事やご旅行などで、投票日10月31日(日)に投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。

10月20日(水)～30日(土)

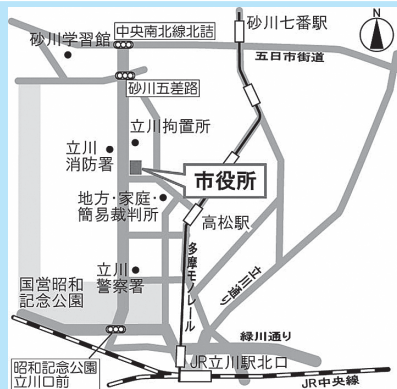
10月23日(土)・24日(日)

10月26日(火)～29日(金)

午前8時30分～午後8時

## 新型コロナウイルス感染により療養中の方へ

郵便投票を希望する方は10月27日(水)までに特例郵便等投票の手続きが必要です。保健所等から交付された外出自粛要請等の書面を確認させていただきます。事前に立川市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。くわしくは、市ホームページをご覧ください。



立川市役所101会議室

駐車場 あり



新設 西砂学習館

駐車場 あり



窓口サービスセンター

駐車場 なし

## 郵便等投票の制度があります

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をするためには選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。お早めに手続きをしていただくようお願いいたします。投票用紙等の交付請求期限は10月27日(水)です。

<対象者>

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

<代理記載制度>

郵便投票をする方のうち、次に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有するものに限る)に候補者名等の記載をさせることができます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

## 代理投票・点字投票の制度があります

投票所で係員に、お申し出ください。身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

## 不在者投票について

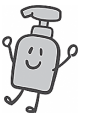
旅行先や滞在地の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に手続きが必要となりますのでお早めにお問い合わせください。また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。

## 感染予防対策

投票所内での感染予防やまん延防止のための対策に取り組みますので、投票所に来られる皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、開票所においても感染症対策に取り組みます。

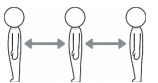
### <選挙管理委員会が行う感染症対策>

- 定期的投票所の換気を行います
- 投票所には手指用消毒液を設置します
- 投票管理者・投票立会人・投票所職員はマスクを着用します
- 受付、名簿対照、用紙交付係に飛沫防止対策を行います
- 鉛筆は使用すごとに消毒します
- 記載台を定期的に消毒します



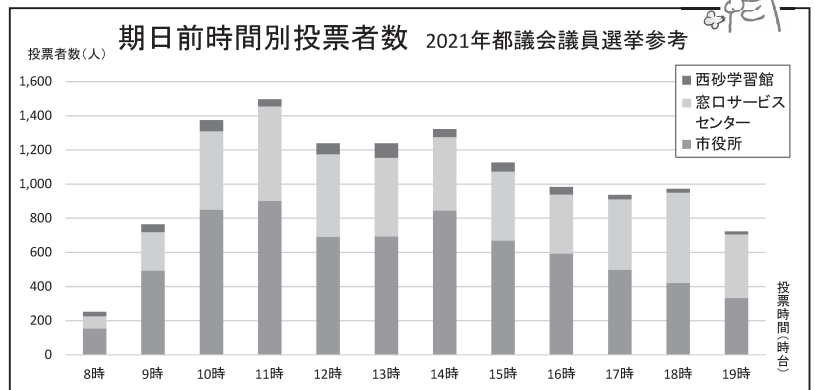
### <有権者の皆さまにお願いする感染症対策>

- 鉛筆を持参し投票用紙に記入することができます
- マスクの着用、来場前後の手洗いにご協力ください
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします



### ●混雑する時間帯をお避けください

下のグラフは7月の都議会議員選挙における期日前投票所の時間別投票者数です。期日前投票・当日投票ともに混雑状況は、午前中の早い時間帯は比較的混み合わない傾向にあります。混雑しない時間帯をご検討ください。



<ホームページ>

- 選挙制度
- 選挙結果
- 過去の選挙公報
- 選挙に関するQ&A



さて、このような現状の中、衆議院議員選挙が予定されております。コロナ禍対応で、厳しい経済活動、また国際問題等々難問は山積みの現在、国政の行方を左右する大切な選挙です。当該投票所では、感染症防止対策をしっかり取り、安心して投票できるように取り計らってまいりますので、ぜひとも棄権することなく、投票くださいますようお願い申し上げます。



衆議院議員選挙にあたって  
立川市明るい選挙推進協議会  
会長  
岡部 重徳